

男女共同参画は日本社会の希望

多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会へ

男女共同参画社会の将来像検討会報告書(概要)

1 はじめに

本報告書は、男女共同参画社会基本法が制定されて約20年後に当たる2020年頃をおおよその目途に、将来の我が国が目指すべき姿として、男女共同参画社会の具体像を描いたものである。

2 我が国の経済と社会の現状と課題

現 状

長期にわたった経済活動の低迷と新たな飛躍への兆し

日本経済は、バブル崩壊後10数年の間、低迷を続けてきたが、最近は企業部門の前向きな動きが家計に波及し、新たな飛躍の段階を迎えつつある。これまでの雇用環境の悪化は女性に大きな影響を及ぼした。

グローバル化・情報化に伴う競争激化

90年代前半の冷戦終結以降、中国、東欧等旧共産主義諸国の市場経済化が進展し、世界経済では市場競争が激化している。また、情報通信化も、情報通信機器やソフト・サービスの発達、通信インフラの拡充をもたらし、市場競争を更に激化させている。

少子・高齢化と家族形態の変化

日本の合計特殊出生率は、人口置換水準を大きく下回り2020年には1.38(低位推計では1.11)になると予測されている。人口が2006年をピークに減少を始めるとともに、65歳以上の老年人口比率が2025年には28.7%となるなど高齢化の進展も早く高水準である。単独世帯、夫婦のみ世帯が増加するなど世帯規模の縮小が継続している。

地域社会の変化

経済成長や都市化の進展に伴い、個人の職場、家庭、地域等への帰属意識が多様化している。地方の厳しい経済状態が続く中、人材や歴史といった多様な資源を生かし、知恵と工夫で地域の魅力・個性を発揮する必要がある。

男女共同参画社会形成の障壁 将来像の展望に当たっての留意事項

将来像の展望にあたっては、以下に掲げるような男女共同参画社会形成の障壁をいかに乗り越えていくか検討する必要がある。

女性が活躍する機会が十分でない国日本

性別による固定的な役割分担意識

仕事と子育ての両立困難

- ・長時間労働・育児や地域社会への参加が低い男性
- ・仕事と家事・育児の双方を担う女性

働く場における男女間格差

- ・限定的な女性の就業形態
- ・処遇における男女間格差

進学率・有業率における男女間格差

ライフスタイルに中立でない制度

3 男女共同参画社会の将来像 - 2020 年の望ましい男女共同参画社会の姿 -

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

取組の方向

2020 年には社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも 30% 程度になることを目指すなど、様々な分野における女性のチャレンジを促進するために、チャレンジ支援策を講じる。

- ・ 女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図るための取組の推進
- ・ 身近なチャレンジモデルの提示
- ・ ポジティブ・アクションの積極的な推進



取組を進めた場合の 2020 年の姿

新しい視点の提起、様々な人の立場を考慮した政策等の立案・実施により、組織・社会が活性化

女性の働き方や公務部門、民間企業の受け入れ方も大きく変化

- ・ 現状では大部分を男性が占めている分野や組織も 2020 年頃までには 3 割程度以上女性が占める。
- ・ 企業において女性の管理職も増加し、3 割程度以上の比率となる。大企業の役員等経営層に占める割合も 1 割程度以上となり、現在の欧米先進国の水準を上回る。
- ・ 国、都道府県、市町村等の首長、医師・弁護士等の専門職への女性の進出、学校、農山漁村、地域活動等の分野における方針決定過程への女性の参画も進む。
- ・ 重要な組織の管理的な立場に女性が多数参画することで、女性が働く上での様々な問題の解決につながる。

多様な人材の活用による変化への対応力に優れた柔軟な社会への転換

- ・ 性別に関わらず、多様な個性と能力を持つ人材が様々な立場から政策・方針決定に参画し、様々な人々が多様な能力を発揮しながら共に生きる社会が実現する。このことで、多様な価値観、発想を持った変化への対応力に優れた柔軟な社会に変貌する。
- ・ 広範な意見を踏まえたより適切な政策・方針決定がなされる。
- ・ 我が国における男女共同参画の進展が国際的にも評価され、日本の信頼性や親近感が増す。

(2) 働く場

取組の方向

職業生活と家庭生活を調和させつつ、就業形態を選択でき、性別にかかわらず能力を発揮し、働きに応じた処遇が得られることが望ましい。そのため、多様でかつ良質な就業形態が確保される必要があり、税制、年金といった社会制度・慣行も就業形態の選択に中立的なものとする必要がある。

- ・ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇を実質的に確保
- ・ 多様な就業形態を選択でき、働きに応じた処遇の実現
- ・ 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画の推進
- ・ 仕事と家庭が両立できる環境整備
- ・ 社会保障制度、税制等 社会制度・慣行の中立化

取組を進めた場合の2020年の姿

男女ともに能力を最大限発揮でき、日本経済が活性化、多様な働き方の選択が実現
性別に関わらず能力を発揮できる環境整備が進めば、組織が効率的に運営され、組織・社会が活性化

- ・ 公正・透明な賃金制度、人事評価制度の確立により組織・社会の活性化が期待される。
- ・ 家族をゆとりをもって扶養する賃金を得るため、夫婦共稼ぎの世帯が増える。また、女性が一人で家族を扶養し、男性がいわゆる「専業主夫」となる例が現在より珍しくなくなる。
- ・ 企業の社会的責任（CSR）が重視され、男女共同参画等に前向きな企業に投資する社会的責任投資（SRI）ファンドが広く利用される。
- ・ 働きやすい職場環境の実現、女性の登用、セクシュアル・ハラスメントの防止等が進む。
- ・ 高齢であっても、意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働くことが可能な社会になる。
- ・ 結婚に伴う姓の変更による職業生活上の支障の解消に向けた取組が進展している。

雇用形態が多様化し働き方の選択肢が拡大。その際、就業形態間の自由な移動や働きに応じた処遇の実現に努め、子育て後の再就職の機会を確保することが重要

- ・ 雇用形態が多様になり、子育てや家庭等個人の生活とバランスのとれた働き方が可能になる。

起業、NPO活動等様々な場が広がり男女の能力が発揮できるようになる

- ・ 情報通信技術（ユビキタスネットワーク）の発達等により、テレワーク等の勤務形態が広がる。
- ・ 農業・農村においても女性が担い手として明確に位置づけられるとともに、起業活動の高度化等により地域の活性化等にも貢献。

両立支援策が講じられれば、子育て期にも能力が発揮できるようになる

- ・ 女性の継続就業が可能になり、家庭生活の満足度向上、少子・高齢化の対応策ともなる。
- ・ 労働時間の短縮は、男女間の家事分担の公平化を可能にする。
- ・ 共働きは収入減のリスク回避とともに、社会保障の持続可能性を高め、消費の拡大、経済の活性化につながる。

(3) 家庭

取組の方向

仕事と子育ての両立支援を強力に実施するとともに、「夫が働き、妻が専業主婦」という世帯が減少していくことが予測される中で、家庭を適切に支援していく。

子育ては、父母その他の保護者が第一義的責任を持つものであると同時に子育ては次代の担い手を育成するという観点から社会全体で支援する取組を一層充実させ、かつて家族や地域が担っていた次代の育成を支援する機能を、地域や社会の力を借りて、現代社会にふさわしい形で再構築することが必要。

- ・ 仕事と家庭が両立できる環境整備
- ・ 子育て支援の拡充
- ・ 高齢者の社会参画促進、介護体制の整備
- ・ 家庭内における暴力への対策の推進

取組を進めた場合の2020年の姿

男性の参画で家庭が充実 活性化、子育て 教育力の回復

男性の家庭への参画が促進され家庭が充実 活性化、子育て 教育力が回復

- ・ 長時間労働が解消することで、男性の家庭への参画が容易になり、男性が子育て・教育により関わるができるようになる。

子どもと多く関わるができる社会が実現

- ・ 仕事と子育ての両立支援策の充実、地域の子育て支援の推進によって家庭、社会と子どもとの関わりが増え、子どもの育成について社会全体で責任を持つ意識も浸透、子育てしやすい社会になる。

両立支援の充実により出生率が回復

- ・ 両立支援策の充実により、女性の労働力率も高まるとともに、出生率の回復につながる事が期待され、次代を担う子どもを育むことができる持続可能な社会が実現する。**生活と仕事とのバランスのとれた生き方の実現により、見失っている喜び 価値の再発見とともに現在の男女が抱える問題が解消、生き方の選択の幅も広がる**

- ・ 男性、女性ともに家事・育児や仕事・地域活動への参画により、見失っていた喜び・価値が再発見される。
- ・ 女性だけでなく、仕事偏重の男性の生き方の選択の幅も広がる。

男女共同参画社会を支える様々な技術、サービスが発展

- ・ 科学技術の進展は、新産業の創出、健康増進、家事の軽減等生活に大きな変化をもたらすと同時に、働き方・暮らし方に合わせた様々なサービスが提供されるようになる。

生き甲斐をもって過ごすことができる高齢期

- ・ 医療・技術の進展等により、高齢者の健康が増進する。
- ・ 高齢期も意欲に応じて社会参画することが促進され、豊かな老後が実現。

家庭における暴力への対応の充実

- ・ 配偶者からの暴力、児童虐待を防止・保護・支援するための対策が充実する。

(4) 地域・その他

取組の方向

まちづくりなど地域の活性化や課題解決などに取り組むため、男女が共に参画できる条件整備を進めるとともに、地域における女性のチャレンジ支援策を講じる。また、自立の意識を育み、生涯を通じ、生き方の変化に応じて様々な分野に活躍することを可能にするための学習機会の充実を図る。

- ・ 地域に男女が共に参画するための条件整備、女性のチャレンジ支援策の充実
- ・ 男女共同参画を推進する教育の充実
- ・ 女性の多様なキャリア形成支援
- ・ リカレント教育（社会人が再度大学等で学ぶこと）の充実
- ・ 高等教育教員への女性の参画の促進
- ・ 総合的コミュニケーション能力（EQ：自分の感情を的確に把握し、その場に応じた適切な行動を取るために感情を調整する能力）向上のための支援

取組を進めた場合の2020年の姿

状況に応じた多様な生き方の選択が可能になるとともに、地域機能が回復

男女共同参画で地域機能が回復

- ・ 地域活動への男性の参画、地域活動における方針決定過程への女性の参画が促進され、地域活動が活性化する。
- ・ 男女が主体的にまちづくりなど種々の活動に参画するようになり、人々の職場中心の働き方が変化し、ボランティア、NPO活動等が一層盛んになる。
- ・ 地縁を中心とした活動から、志や趣味を同じくする者の縁による活動が増え、生き甲斐の創出、地域社会への貢献につながる。

女性のチャレンジを促進する地域社会の実現

- ・ 女性の多様なチャレンジが促進される。地域の特色を生かした身近な分野での起業、まちづくり、NPO活動等も盛んになり、地域振興にもつながる。

多様な選択が可能で、いつでも学び、能力を高め、発揮することができる社会の実現

- ・ 資格取得を目指す人が増加するほか、社会人が大学等で再び学習して高度で専門的な知識・能力を一層高めるようになる。
- ・ 転職を希望する人や、育児等のために就業を中断し、再チャレンジを希望する女性が知識・能力を高め、様々な分野に活動できるようになる。

教育成果が生かされる社会の実現

- ・ 男女共同参画を推進する教育の実現により、4年制大学、大学院などの卒業生数の男女格差が解消、性別による専攻分野の偏り等が少なくなる。
- ・ 総合的コミュニケーション能力（EQ）の向上により、個人の能力が十分に発揮されるとともに、個人の疎外感が解消され、引きこもり等の解決にも寄与する。

(5) 地球社会への貢献

取組の方向

我が国の男女共同参画社会の形成に向けての取組は、国際的な動きに連動する形で行われてきたが、国際的な協調の下、さらに相互協力の円滑な促進を図る。

- ・ 国際規範、基準の国内への取り入れ・浸透
- ・ 男女共同参画の視点に立った政府開発援助の推進
- ・ 男女共同参画の推進に関する取組の積極的な情報発信・広報の実施

取組を進めた場合の2020年の姿

我が国の男女共同参画の進展が諸外国から評価され、活躍の場が広がる

- ・ 国際的にはあらゆるレベルにおけるジェンダーの主流化が進められており、我が国でも、そうした国際的な動向と連動しつつ、国際規範、基準の国内への取り入れ、浸透が進む。
- ・ 男女共同参画の視点に立った政府開発援助の推進等基本法を中心とした取組が諸外国から評価され、我が国の活躍の場が広がり、地球社会全体の男女共同参画が相乗的に進展する。

4 総合的な取組の推進

(1) 国内本部機構の組織・機能等の強化

- ・ 望ましい男女共同参画社会を実現していくためには、国内本部機構（男女共同参画推進本部、男女共同参画会議を中核とし、NGOとの連携を図る男女共同参画推進連携会議、これらを支える事務体制等の連携体制の総称）が中心となって、総合的かつ効率的に取組を推進する必要。
- ・ あらゆる施策に男女共同参画の視点を強力に反映する観点から、内閣官房長官が引き続き担当大臣となり、また、内閣官房長官が議長である男女共同参画会議がその機能を最大限発揮し、政策の実施状況の監視や施策が及ぼす影響の調査等を通じて、男女共同参画社会の形成を加速していくことが重要。
- ・ 2020年には男女共同参画基本計画は数次改定され、盛り込まれる施策も格段に広範になるとともに、ポジティブ・アクションも様々な場面で強力に推進されていると予想される。

(2) 国、地方公共団体、NGO間の連携・協力の強化

- ・ 男女共同参画社会を実現するためには国の取組だけでなく、地方公共団体による地域の特性に応じた施策の推進が重要。また、広く各界・各層における男女共同参画に関する取組の促進が不可欠。
- ・ このため、国、地方公共団体、NGO等との間でのネットワークを充実するとともに、地域における関係組織間のネットワークの形成を促進し、様々な取組を進めていくことが重要。

5 まとめ

男女共同参画社会は、多様性を価値とする21世紀社会の中心に位置すべき重要な概念であり、男女ともに全ての人にとって、個々人の資質能力が十全に開発・発揮され得る社会の構築に他ならず、個々人の選択に応じて納得のいく生き方を可能にすることを目的としている。本報告書では、男女共同参画が順調に推進されれば、次のような社会生活上の変化が生じて、2020年頃には、希望のもてる社会が訪れているであろうと推測した。そのような社会では、性別・年齢・国籍に関わりなく、自分らしい生き方を選択し、生を充足することができると考えられる。また、充足した人々が増え、様々なネットワークが創られるとともに、個々人の自主的な選択を迷う人のためにも多様なサポートシステムが有効に機能し、社会のセーフティネットも広がり、疎外感を持つ人が減ることも期待される。

「政策・方針決定過程の場に女性が参画すること」によって、**新しい視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策の立案・実施が可能になる。**

「職場における性差別が解消すること」によって、**女性の労働力が確保されるだけでなく、男性にとっても働きやすい職場環境が確保され、多様性に富んだ職場環境が人々を活性化させることで企業活動も活発となる。**

「家庭における男女共同参画が促進されること」によって、**親と子どもの関係が改善され、男女とも子どもと関わる喜びを体験し得る。また、女性の家事・育児関係の負担が軽減されて、家庭と職場との両立が可能になり、少子化にも歯止めがかかる。**

「地域社会の活動が評価されて男女共同参画が促進されること」によって、**人々は職場中心の生き方だけでなく、男女とも、多様な価値観に基づいて、地域活動、ボランティア、家庭生活、学習活動等、様々な生き方を自ら選択することが可能になる。**

「国際的な動向を踏まえつつ男女共同参画を推進し、支援や発言を積極的に行うこと」によって、**地球社会における男女共同参画にも貢献し、また、世界での活躍の場も広がっていく。**